

前期基本計画

平成 28 (2016) 年度～平成 32 (2020) 年度

第1

本市の状況と見通し

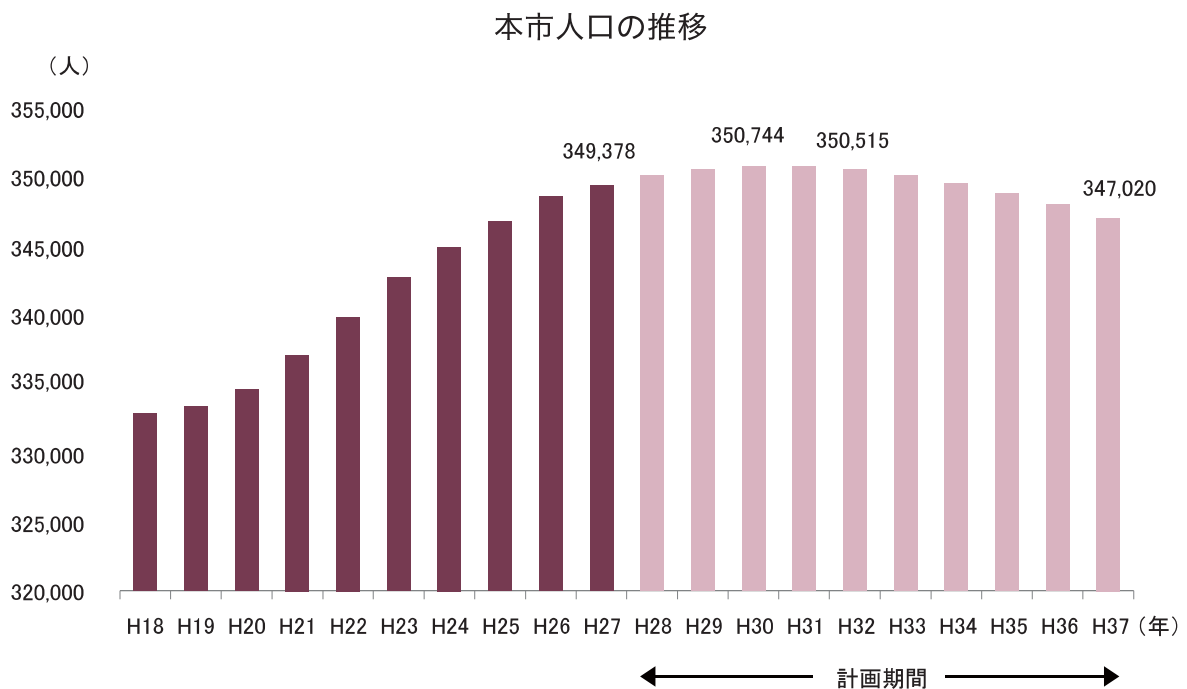
1 人口推計

(1) 本市の人口

川越市住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態及びコーホート要因法に基づく人口推計によると、本市の人口は、これまでのような増加傾向から今後は減少局面に向かうものと見込まれます。

川越市住民基本台帳（各年1月1日現在）に基づく人口の推移をみると、これまで緩やかに増加してきており、平成27（2015）年8月には35万人に達しました。

平成28（2016）年から平成30（2018）年までにかけては、ほぼ横ばいで推移しますが、その後は人口が徐々に減少していくものと見込まれます。



出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）
平成28年以降は市推計

(2) 年齢別構成

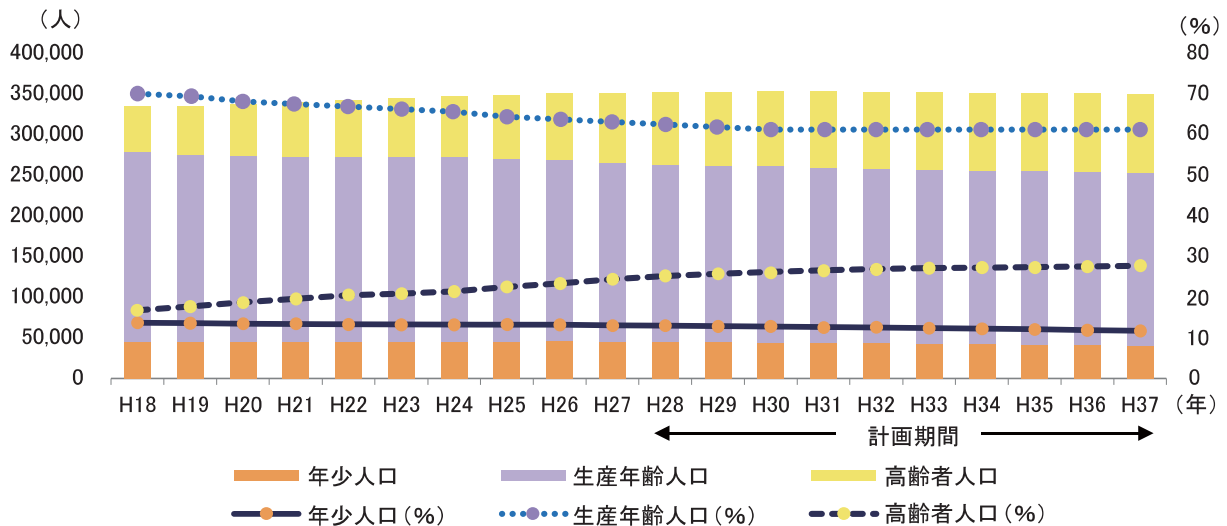
本市の人口の年齢別構成は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が徐々に減少する一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加することが見込まれます。

年少人口の構成比は、平成27（2015）年には13.0%でしたが、出生数の減少などにより、平成32（2020）年には12.5%、平成37（2025）年には11.6%と減少傾向が続くものと見込まれます。

生産年齢人口の構成比は、平成27（2015）年には62.7%でしたが、平成32（2020）年には60.8%まで減少し、その後は横ばいで推移するものと見込まれます。

高齢者人口の構成比は、平成27（2015）年には24.3%と約4人に1人が65歳以上で、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。特に75歳以上の構成比は、平成27（2015）年の9.9%が、平成32（2020）年には13.3%、平成37（2025）年には16.4%と急激な増加が見込まれます。

年齢3区分別人口の推移



単位：人

	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢者人口			
						(65歳以上)		(うち75歳以上)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
平成23年	342,671	45,366	13.2%	226,202	66.0%	71,103	20.7%	27,565	8.0%
平成24年	344,900	45,381	13.2%	226,001	65.5%	73,518	21.3%	29,235	8.5%
平成25年	346,739	45,646	13.2%	223,626	64.5%	77,467	22.3%	31,053	9.0%
平成26年	348,595	45,810	13.1%	221,571	63.6%	81,214	23.3%	32,664	9.4%
平成27年	349,378	45,537	13.0%	219,062	62.7%	84,779	24.3%	34,538	9.9%
平成32年	350,515	43,702	12.5%	213,111	60.8%	93,702	26.7%	46,570	13.3%
平成37年	347,020	40,409	11.6%	210,929	60.8%	95,682	27.6%	56,892	16.4%

出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）
平成28年以降は市推計

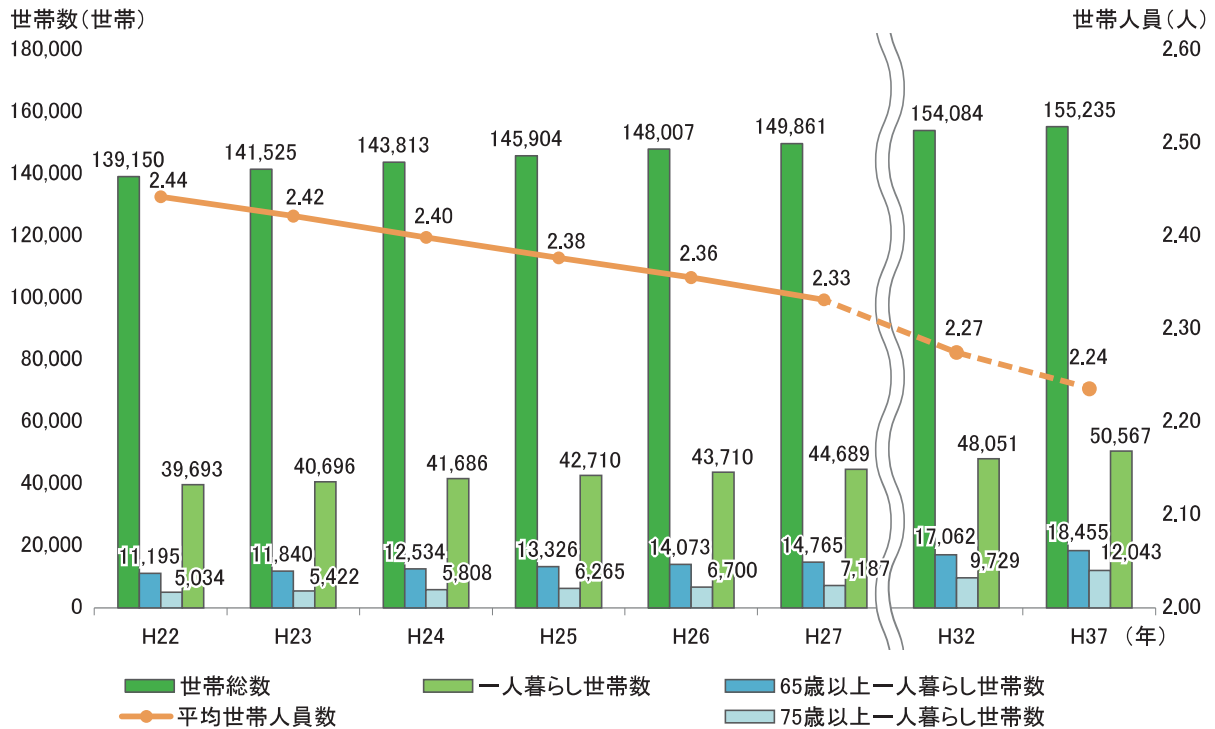
(3) 世帯の状況

本市の世帯数は、当面緩やかに増加していくものの、一世帯当たりの平均人員数は減少していくものと見込まれます。

平成27(2015)年の川越市住民基本台帳では、149,861世帯で、平均世帯人員は2.33人でしたが、平成37(2025)年には155,235世帯へと緩やかに増加するものの、平均世帯人員は2.24人へと減少することが見込まれます。

この間、平成27(2015)年に44,689世帯であった一人暮らし世帯は、平成37(2025)年には約13%増の50,567世帯へと増加するものと見込まれます。特に65歳以上の一人暮らし世帯は、平成27(2015)年の14,765世帯から18,455世帯へと、また75歳以上の一人暮らし世帯は、平成27(2015)年の7,187世帯から12,043世帯へと増加するものと見込まれます。

世帯総数、一人暮らし世帯数及び平均世帯人員数の推移



川越市政策企画課調べ

※世帯総数及び平均世帯人員数については、平成22年から平成27年までは川越市住民基本台帳(各年1月1日)、平成32年、平成37年は市推計による。
 ※平成22年以降の一人暮らし世帯数等は、国立社会保障・人口問題研究所が算出した世帯主割合の将来見通しを用いた推計による。

2 土地利用

(1) 現状と課題

土地は、限られた資源であり、市民生活や経済活動等のあらゆる活動を展開する基盤となるものであることから、有効に利用していくことが必要です。

現在、市域面積 109.13km²のうち、32.18km² (29.5%) が市街化区域となっており、そのうち住居系が 77.8%、商業系が 6.0%、工業系が 16.2%となっています。

このような中、無秩序な開発を抑制するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備などを背景とした交流人口の増加や企業誘致等による雇用創出など、地域産業の振興も視野に入れた計画的な土地利用が求められています。

(2) 基本的な考え方

基本構想で示した、都市機能が集約された拠点を公共交通などでつなぐ、多極ネットワーク型の都市構造を構築するとともに、自然環境の保全と活用を図り、都市機能と自然環境が共生する土地利用を目指します。

既成市街地内は、防災機能を有する公園等のオープンスペースの確保を図るとともに、商業機能と住宅機能が調和した複合的な土地利用を目指します。

駅前等の交通結節点で有効・高度利用が期待される土地については、商業・業務系などの土地利用を促進します。

市街化区域内の農地については、生産緑地を除き、住居系等の土地利用を促進するとともに、市街化調整区域内の優良な農地や樹林地等は、原則として保全します。

また、国・県道、都市計画道路等の整備や更新等が進むことにより、有効利用が期待される土地については、周辺環境との調和を図りながら、地域の実情を視野に入れ、土地利用の方向性を検討します。

(3) 土地利用の方向性

市内全域を「住宅地」、「歴史環境複合住宅地」、「商業・業務地」、「歴史環境複合商業地」、「工業地」、「沿道型利用地」、「農地・樹林地・集落地」、「公園・緑地」の用途に区分し、それぞれ適切な土地利用を図り、人と自然にやさしい調和のとれた都市を目指します。

ア 住宅地は、市民生活の質の向上を図るため、防災上安全で、誰にとってもやさしい、緑豊かな潤いある環境の整備に努めるとともに、空き家等の対策を進め、そこに住む人々が支え合う、安全で安心な住環境の形成を目指します。

イ 歴史環境複合住宅地は、地域生活に密着した小規模な商業地と、歴史的な環境が調和する、魅力ある住宅地として整備されるよう誘導に努めます。

ウ 商業・業務地は、にぎわいの創出や活性化、都市機能の向上を図ります。

川越駅、本川越駅、川越市駅の三駅周辺地区は、広域的な集客力を持つ中核的な商業・業務地として都市基盤の整備を進めます。特に川越駅西口地区については、多様な都市機能の誘導に努めます。

霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷の各駅周辺地域は、地域における社会的・経済的活動等、市民活動の基盤として、個々の特性を生かした整備がされるよう誘導に努めます。

エ 歴史環境複合商業地は、歴史的な町並みが残る市街地として、商業、文化、観光が調和する、魅力ある都市空間の形成に努めます。

オ 工業地は、周辺的环境との調和を重視した整備がされるよう誘導に努め、良好な産業空間の形成を図ります。また、新たな工業用地の確保に努め、企業の誘致や工場の集約化を進めます。

カ 沿道型利用地は、流通・業務施設など、それぞれの地域特性に合った施設整備がされるよう誘導に努めます。

キ 農地・樹林地・集落地は、市街地周辺の豊かな田園環境を形成していることから、農地や樹林地の保全に努め、営農の環境や集落の生活環境の向上に努めます。

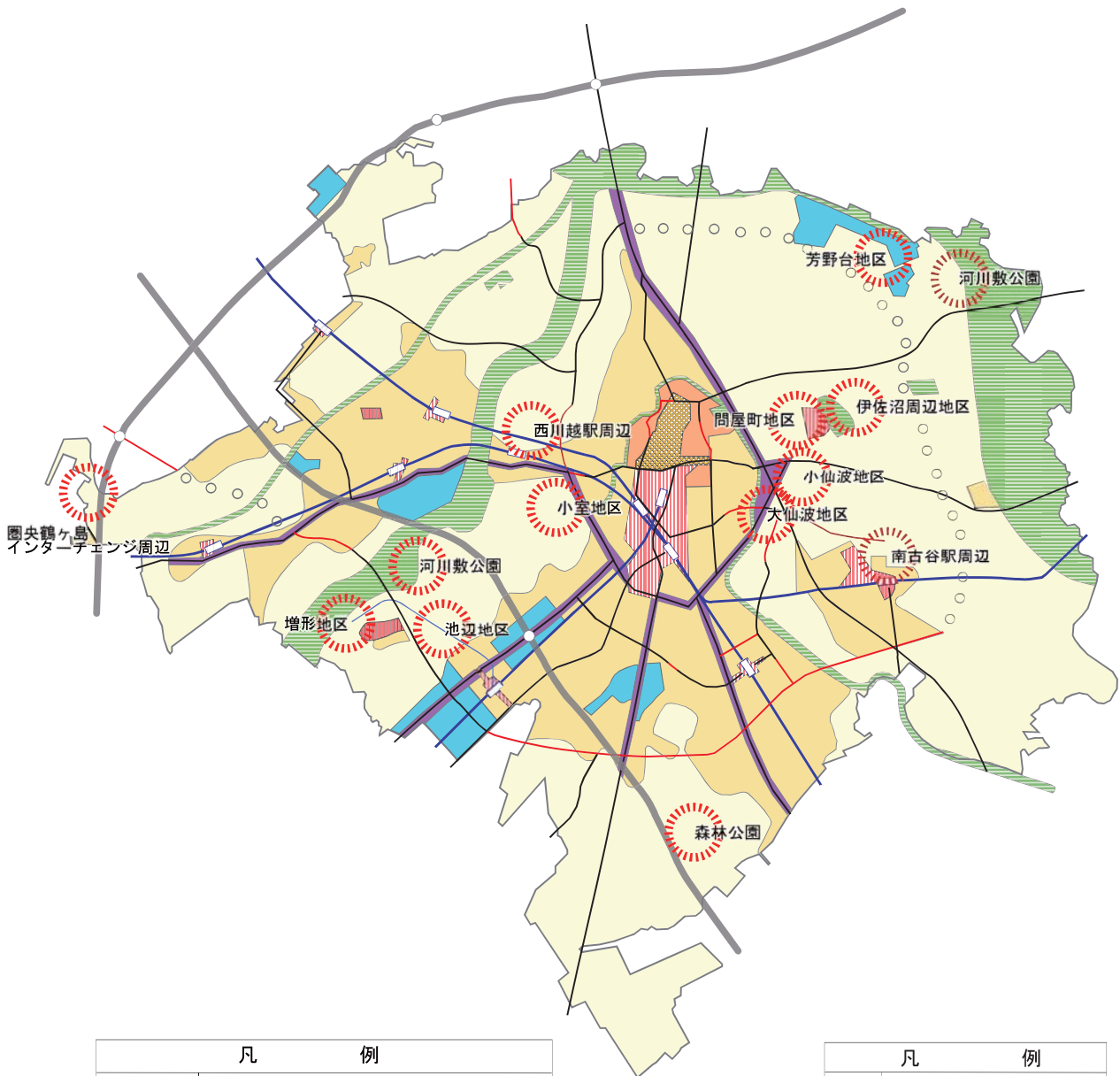
ク 公園・緑地は、潤いと安らぎを与えるオープンスペースとして確保を図ります。また、新たな公園や緑地、水辺等の創出に努め、市民が自然とふれあうことのできる環境整備に努めます。

(4) 機能連携の強化

都市機能が高度に集約する都心核、地域核となる各駅周辺、産業機能が集約する産業拠点、豊かな自然環境が残る緑・アメニティ拠点について、都市計画道路等の整備や、公共交通の適切な配置による利便性の向上を図ることにより、ネットワーク化を促進し、それぞれの機能間の連携強化に努めます。

また、広域的な都市活動を円滑にするため、放射状・環状に都市計画道路等の幹線道路整備を行うとともに、公共交通の充実を図り、他都市との交流・連携の強化を図ります。

土地利用計画図



凡 例	
	高速道路・インターチェンジ
	鉄道・駅
	主要幹線道路
	(赤線は整備中または未整備の路線)
	主要幹線構想道路
	土地利用想定箇所 [*]

凡 例	
	住宅地
	歴史環境複合住宅地
	商業・業務地
	歴史環境複合商業地
	工業地
	沿道型利用地
	農地・樹林地・集落地
	公園・緑地

*土地利用想定箇所：周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた土地利用に努めようとする箇所。

3 産業

(1) 本市産業の現状

ア 農業

本市では、市街化調整区域を中心に、水稲、野菜、果樹、畜産、花きなどが生産されています。これらの農産物は、主に首都圏各地に出荷され、ほうれん草、小松菜、里芋などの野菜は高い市場評価を得ているとともに、地産地消の取組として市内の直売所やスーパーの地場産コーナー、農家の庭先販売などを通じ市民に提供されています。

また、さつまいもは、いもほり観光として定着し、市民や観光客に親しまれています。

しかし、本市の農地や農業就業人口は年々減少傾向にあり、農業従事者の高齢化と担い手不足による遊休農地の増加が課題となっています。

農業就業人口の動向

農業就業人口	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	人口	平均年齢	人口	平均年齢	人口	平均年齢
	5,719 人	59.9 歳	4,678 人	62.1 歳	3,819 人	64.0 歳

経営耕地面積の推移

単位：ha

	昭和 40 年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年
田	2,958	2,739	2,474	2,199	1,681	1,674
畑	2,313	1,529	1,330	1,287	918	974
樹園地	575	468	263	120	55	45
合 計	5,846	4,736	4,067	3,606	2,654	2,693

出典：農林水産省「農林業センサス」

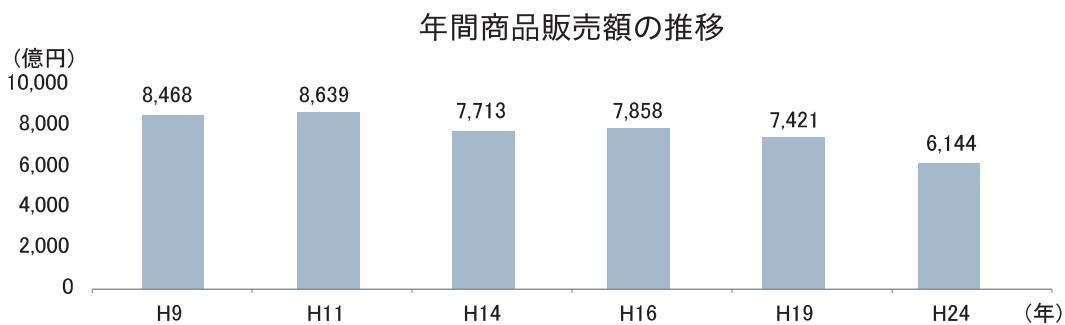
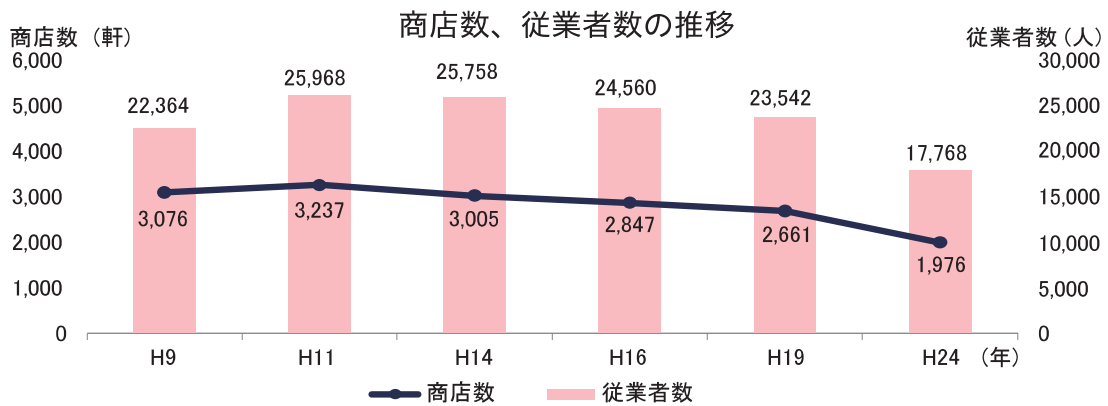
イ 商業

本市の商業（卸売業・小売業）は、平成24（2012）年の年間商品販売額が6,144億円で、さいたま市（4兆6,436億円）、川口市（9,999億円）、越谷市（7,155億円）に次いで県内第4位となっています。

このうち、卸売業は3,258億円で、機械器具卸売業（837億円）、医薬品・化粧品等卸売業（830億円）、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業（647億円）、飲食料品卸売業（575億円）などが上位を占めています。また、小売業は2,885億円で、百貨店、総合スーパーのほか、飲食料品小売業（824億円）、織物・衣服・身の回り品小売業（439億円）、機械器具小売業（438億円）などが上位を占めています。

圏央道の延伸や周辺道路網の整備による交通利便性の向上、周辺市町での大規模店舗の出店などが、流通構造の変化や川越商圈の縮小などといった影響をもたらしています。

今後は、少子高齢化を踏まえた公共交通の利便性の向上、歩行者空間の整備、高齢者をターゲットとしたサービスの提供など、特色ある商業地域づくりや地産地消をはじめとする地域に密着した商業地域づくりが重要になってきます。また、戦略的な観光事業と連携した商業環境づくりも求められます。



出典：経済産業省「商業統計調査」（H9～19）、
総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

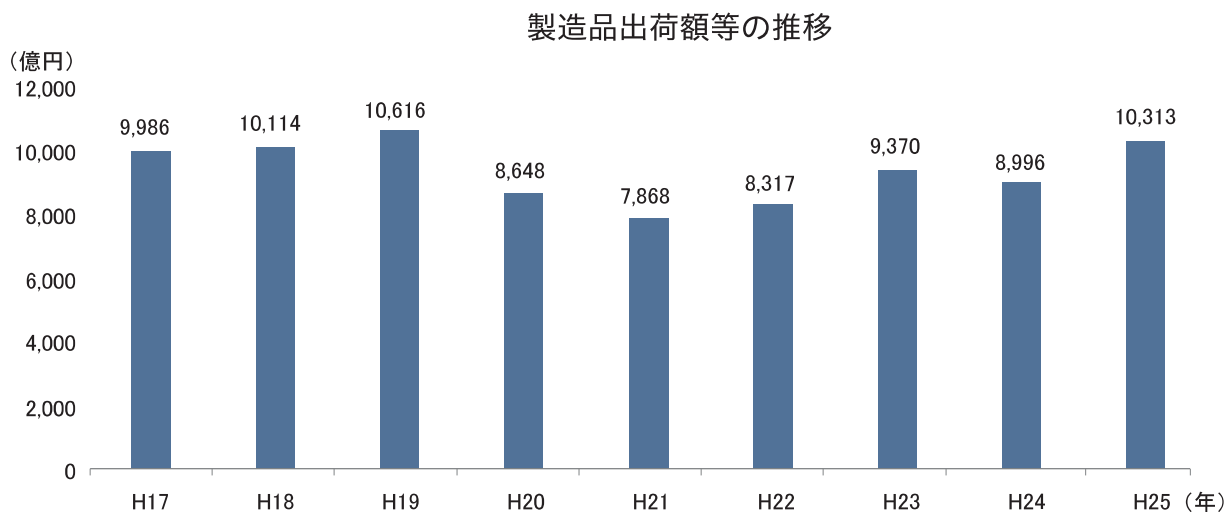
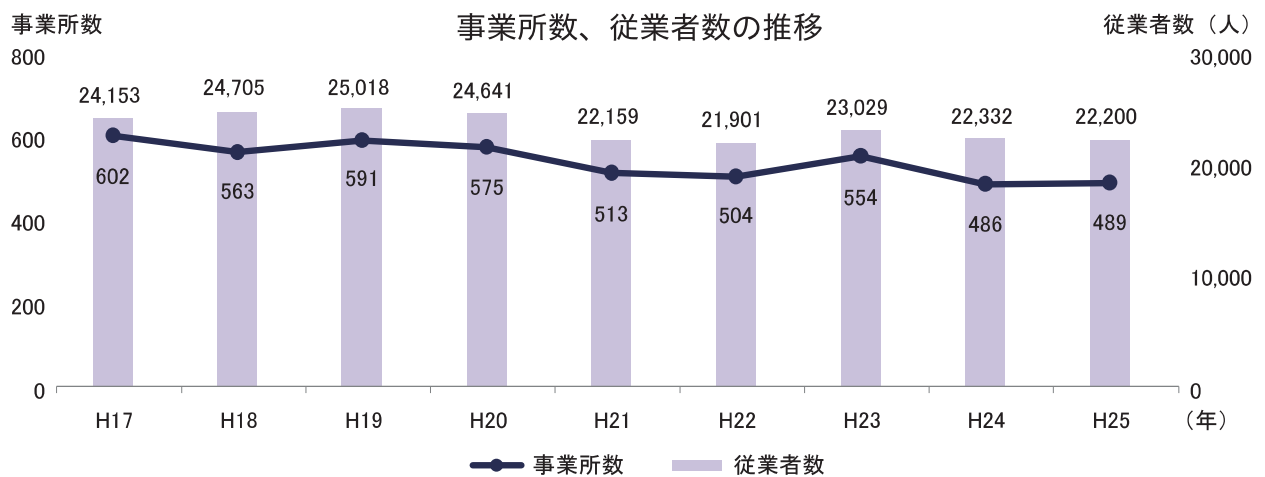
※商業統計と経済センサスでは調査方法等が異なる。平成24年の数値は、年間商品販売額について集計できた事業所に限られる。

ウ 工業

本市の工業は、関越道と圏央道が交差する交通利便性の優れた立地を背景として、平成25(2013)年の製造品出荷額等が1兆313億円で、県内第1位となっています。

業種別では、化学工業製品(3,414億円)、業務用機械器具(2,150億円)などが上位を占めています。

一方で、市内の事業所の約70%は従業者30人未満の中小企業であり、経営の安定化や人材の確保が求められています。生産年齢人口の減少とともに市内就業者数の減少が見込まれます。特に、就業者数に占める第二次産業の構成比も減少が見込まれるため、今後、技術開発や設備投資によって労働生産性を高めることが重要です。



出典：経済産業省「工業統計調査」

エ 観光

平成26（2014）年に川越を訪れた観光客数は657万9千人（外国人観光客を含む。）で、前年に比べ27万7千人の増加（4.4%増）となりました。

平成26（2014）年4月から平成27（2015）年3月までに川越を訪れた観光客に対する聞き取りアンケート調査（6,364件）によると、川越を訪れた観光客の8割以上が関東地方から来訪しているという結果でした。

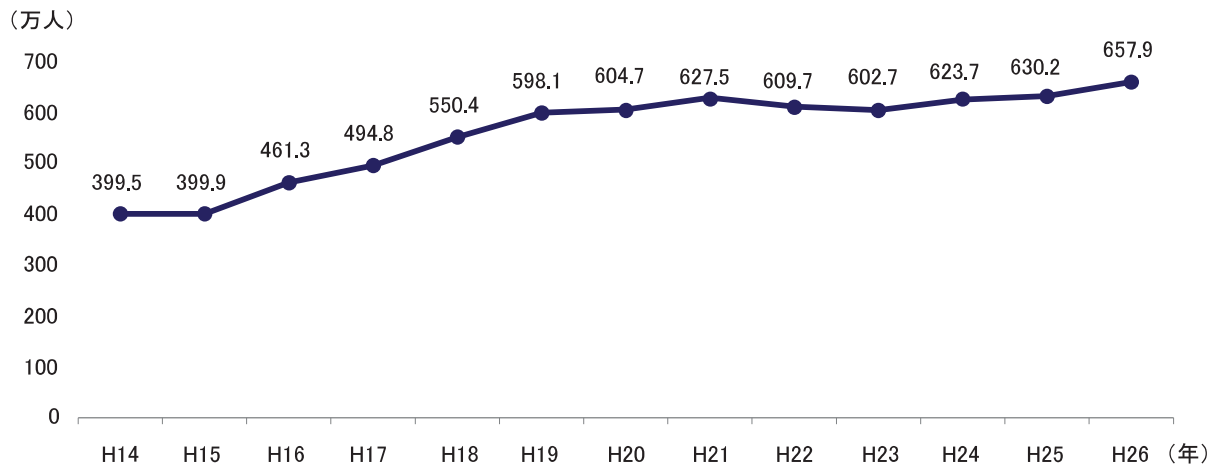
特に、埼玉県内及び東京都を出発地とする観光客の割合が56%であり、全体の過半数を占めています。性別は女性が約6割、年代別では50歳代以上の中高年層が約6割をそれぞれ占めています。

滞在期間は日帰りが97.2%で、そのうち3時間程度から半日までの観光客が大半を占め、宿泊を伴う観光客の割合は、2.8%となっています。

川越を初めて訪れた観光客は53.6%で、2回以上訪れているリピーターは46.3%でした。

外国人観光客数は、7万7千人と、平成25（2013）年に比べ、3万2千人の増加（71.1%増）となりました。主な要因としては、ビザの発給要件の大幅緩和、消費税免税制度の拡充のほか、アジア地域の経済成長に伴う海外渡航需要の拡大などにより、訪日観光客数が増加したことが考えられます。

観光客数の推移



川越市観光課調べ

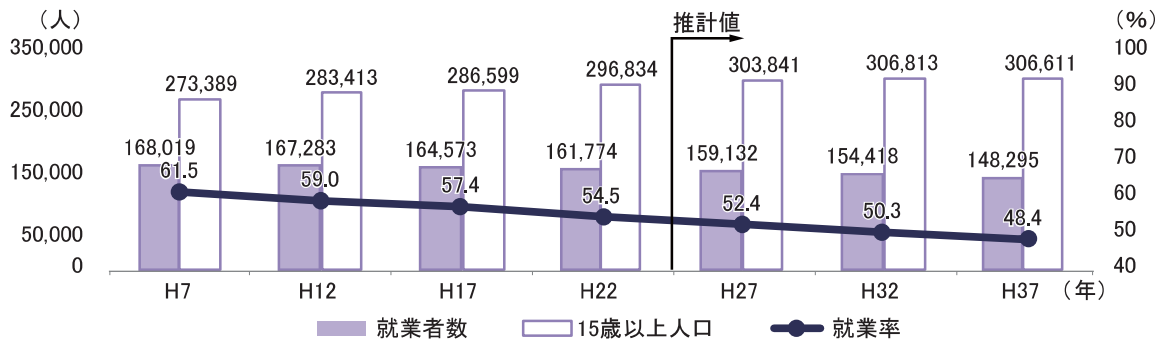
(2) 就業者数

ア 就業者数

市内に常住する就業者の推移をみると、平成22(2010)年の15歳以上の就業者数は161,774人であり、平成32(2020)年には154,418人となる見込みで、7,356人減少(4.5%減)し、その後も減少していくものと見込まれます。

15歳以上人口は、平成22(2010)年に296,834人で、平成32(2020)年には306,813人、平成37(2025)年には306,611人となるものと見込まれますが、15歳以上人口に占める就業者の割合である就業率は、高齢化などにより減少傾向にあるため、就業者数は減少していくものと見込まれます。

就業者数、15歳以上人口、就業率の推移

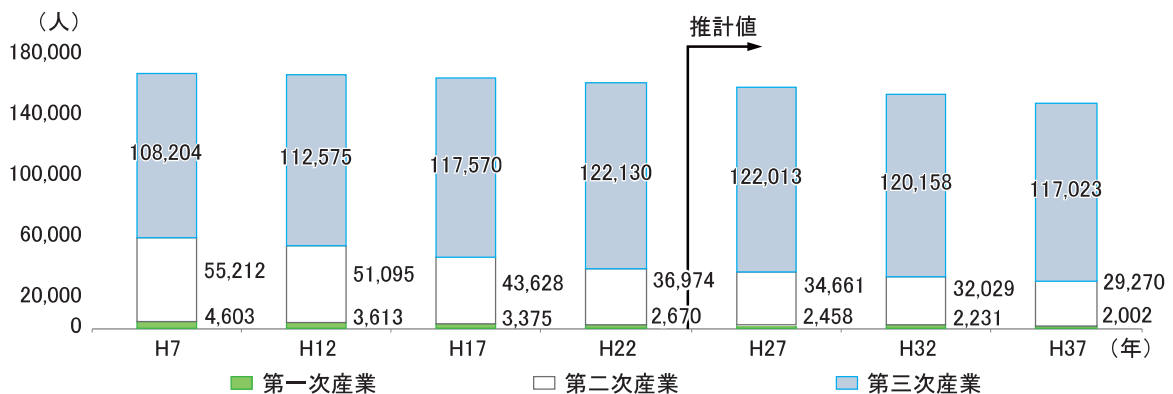


イ 産業別の就業者数

産業別の就業者は、第一次産業(農林漁業)及び第二次産業(鉱業、建設業、製造業)は、今後も緩やかに減少するものと見込まれます。

第三次産業(卸売・小売業、サービス業など)は、これまで増加傾向にありましたが、今後は緩やかに減少するものと見込まれます。

産業別就業者数の推移



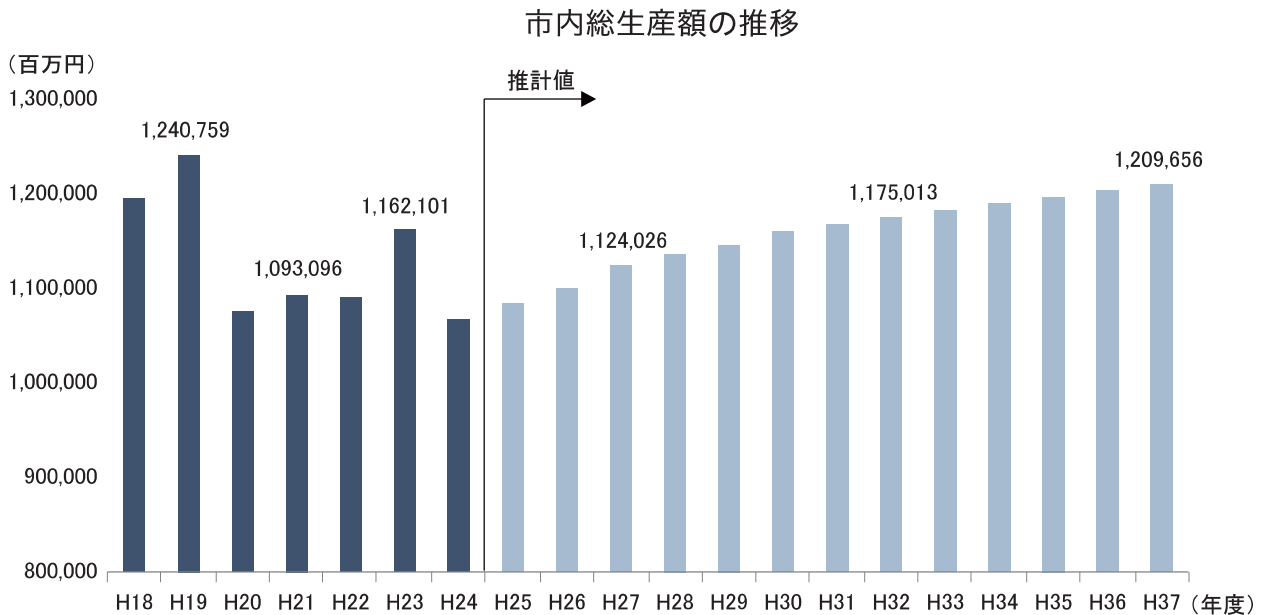
出典：総務省「国勢調査」
平成27年以降は市推計

(3) 市内総生産額

産業の動向は、本市の財政にも大きく影響します。市内総生産額*の推移をみると、平成19（2007）年度には約1兆2,400億円に達しましたが、平成20（2008）年秋の世界的な金融危機をきっかけとして、我が国の経済悪化とともに、本市の市内総生産額は約1兆750億円まで落ち込みました。

国で進めている成長戦略により、近年、株価の回復や雇用環境の改善など、全国的には景気回復の兆しが見えてきており、今後本市においても、産業の活性化や雇用情勢の回復などが期待されます。

平成24（2012）年度に約1兆670億円まで減少した市内総生産額は、平成32（2020）年度には約1兆1,750億円、平成37（2025）年度には約1兆2,100億円まで回復するものと見込まれます。



出典：埼玉県「埼玉の市町村民経済計算」
平成25年度以降は市推計

*市内総生産額：市内で1年間に生み出された付加価値の総額。生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から中間投入（原材料、光熱費等の経費）を控除したものの。

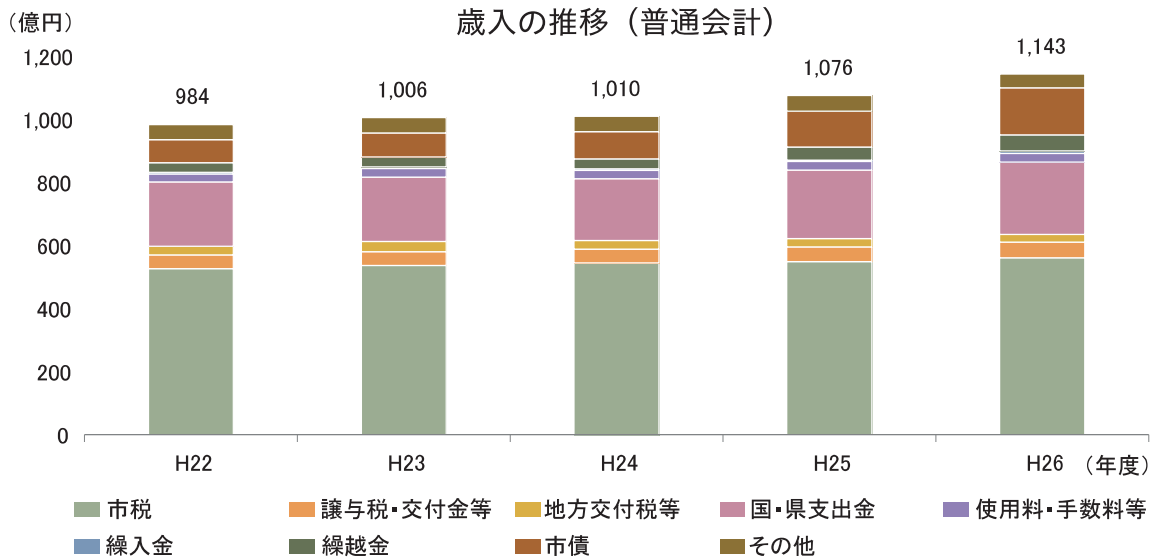
4 財政状況見通し

(1) 川越市の財政状況

ア 歳入と歳出の推移

普通会計*に基づく本市財政の歳入と歳出をみると、歳入規模は平成22（2010）年度に984億円となって以降、市税収入の増加や施設建設に伴う市債の発行額増などにより、平成26（2014）年度には1,143億円まで増加しています。

歳出規模は、平成22（2010）年度に953億円となって以降、社会保障などの経費である扶助費や施設建設などの経費である投資的経費が増加したことなどにより、平成26（2014）年度には1,085億円となりました。

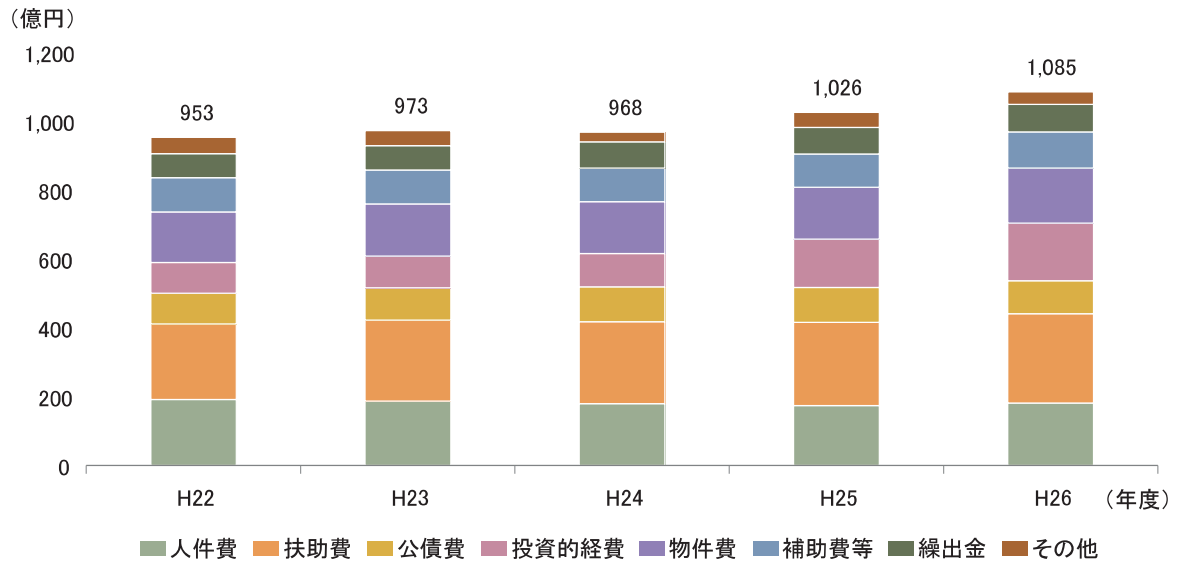


【グラフの用語説明】

- 市 税：市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税等。
- 譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金。
- 地方交付税等：地方特例交付金、地方交付税。
- 国庫支出金：国から支出される原則的に用途が特定されている国庫負担金、国庫補助金、委託金等。
- 県支出金：県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、委託金に分類される。
- 使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料。
- 繰入金：一般会計と特別会計との間や、特別会計間で収入される経費。基金から収入される経費を含む。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額。
- 市債：市が発行する地方債で、いわゆる市の借金。
- その他：財産収入、寄附金、諸収入。

*普通会計：地方自治体間の財政比較等を行うため、一般会計を中心に特別会計の一部を加えた会計区分。川越市の普通会計は、一般会計、歯科診療事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の3つが対象である。

歳出の推移（普通会計）



川越市財政課調べ

【グラフの用語説明】

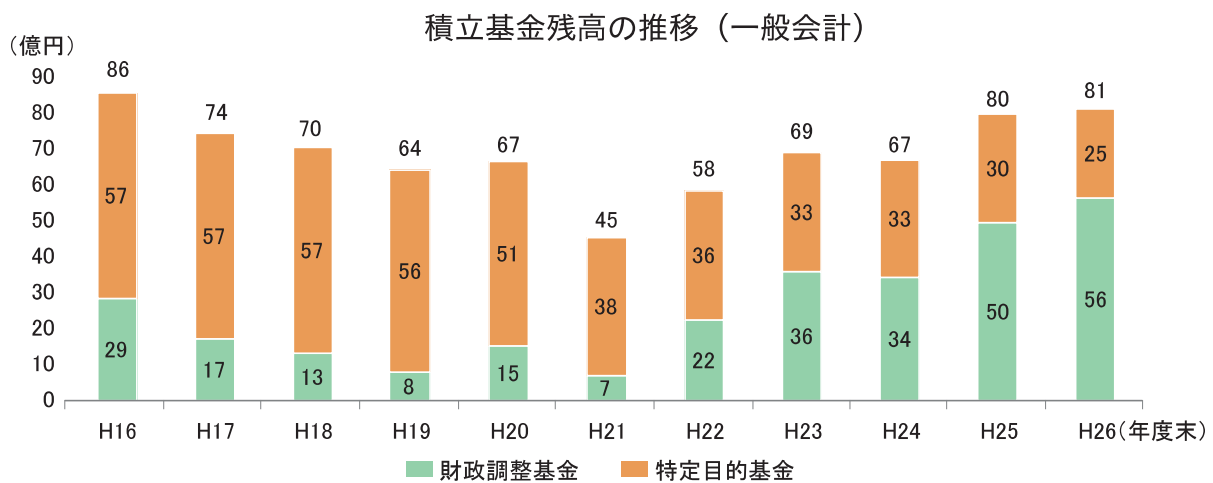
- 人 件 費：職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。
- 扶 助 費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害のある人等に対して行っているさまざまな支援に要する経費。
- 公 債 費：市が借り入れた借金の元利償還金等。
- 投 資 的 経 費：道路、橋りょう、学校、公園等、各種社会資本の新增設事業を行う際の経費等。
- 物 件 費：市が業務を遂行する際に支出する消費的な経費（賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、委託料、使用料及び貸借料、原材料費等）。
- 補 助 費 等：各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等。
- 繰 出 金：一般会計から他の特別会計に対して繰出基準等に基づく支出など、異なる会計間において支出される経費。
- そ の 他：維持補修費、積立金、貸付金等。

イ 積立基金の状況

本市で設置している積立基金には、特定の事業費に使う目的で積み立てる特定目的基金と、年度間の財源の不均衡を調整する目的で積み立てる財政調整基金があります。

特定目的基金の残高は、平成16(2004)年度以降50億円台で推移していましたが、職員退職手当基金の取崩し等により、平成26(2014)年度末には25億円となっています。

財政調整基金は、平成21(2009)年度末に7億円まで減少しましたが、平成26(2014)年度末には56億円となっています。



川越市財政課調べ

※項目ごとに単位未満をそれぞれ四捨五入により端数処理しているため、合計と指標が一致しない場合がある。

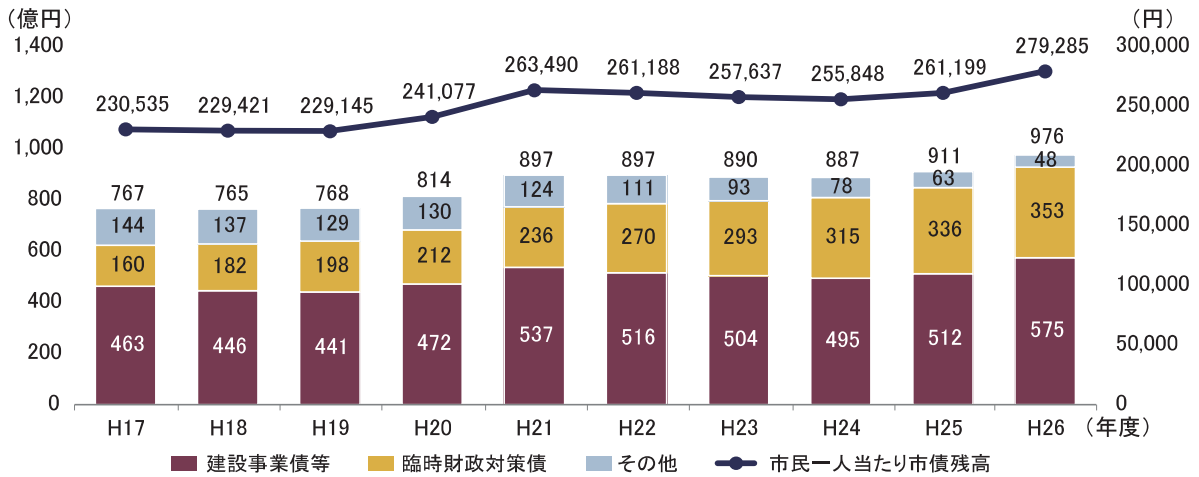
ウ 市債残高の状況

市が資金を調達するため、金融機関等から借り入れる市債の残高は、平成20(2008)年度と平成21(2009)年度は新清掃センターの建設などにより増加しました。その後は、横ばいで推移しましたが、平成25(2013)年度と平成26(2014)年度は地域振興ふれあい拠点施設整備などにより再び増加しており、臨時財政対策債と合わせて全体として増加傾向で推移しています。

市債には、主に公共施設や道路などの整備に充てるための市債と、財源不足の補てん措置として経常経費に充てることのできる市債（臨時財政対策債、減税補てん債等）に分けることができます。このうち、公共施設や道路などの整備に充てられる市債は、平成26(2014)年度で全体の約6割を占めています。

市債残高を市民一人当たりでみた場合には、平成17(2005)年度は230,535円であったのが、平成26(2014)年度には279,285円と、10年間で約21%増加しています。

市債残高の推移（普通会計）



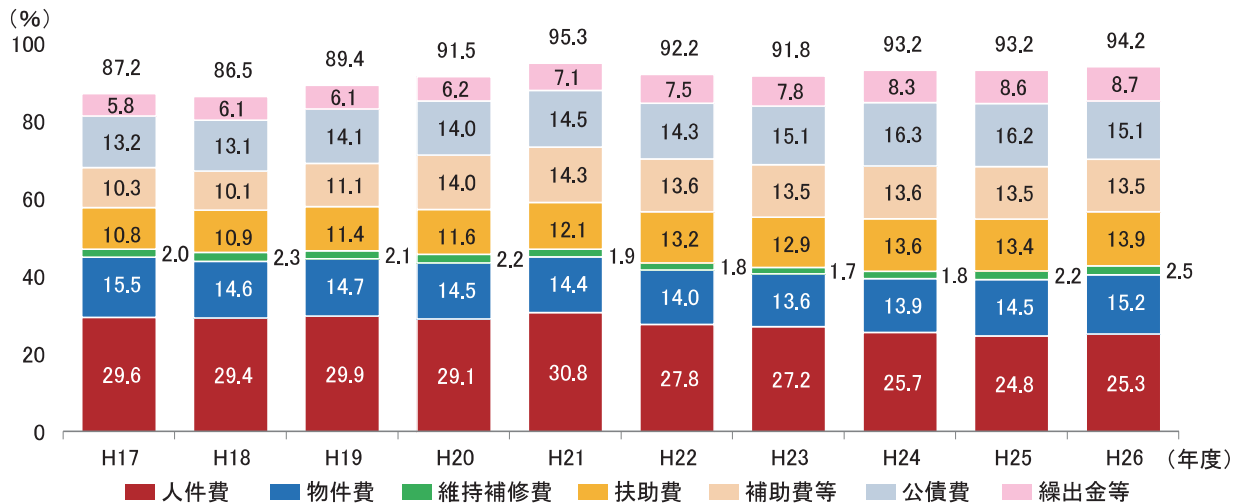
川越市財政課調べ

エ 指標が示す本市の財政状況

財政評価に用いられる指標から本市の財政状況をみると、経常収支比率*は年々上昇する傾向にあります。このことから、歳出に占める義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）などの割合が増加し、新たな施策の実施や臨時的な経費に充てる財源が減少しつつあるといえます。

また、県内市や中核市と比較しても本市の経常収支比率は高位で推移していることから、財政構造の弾力性の確保が求められています。

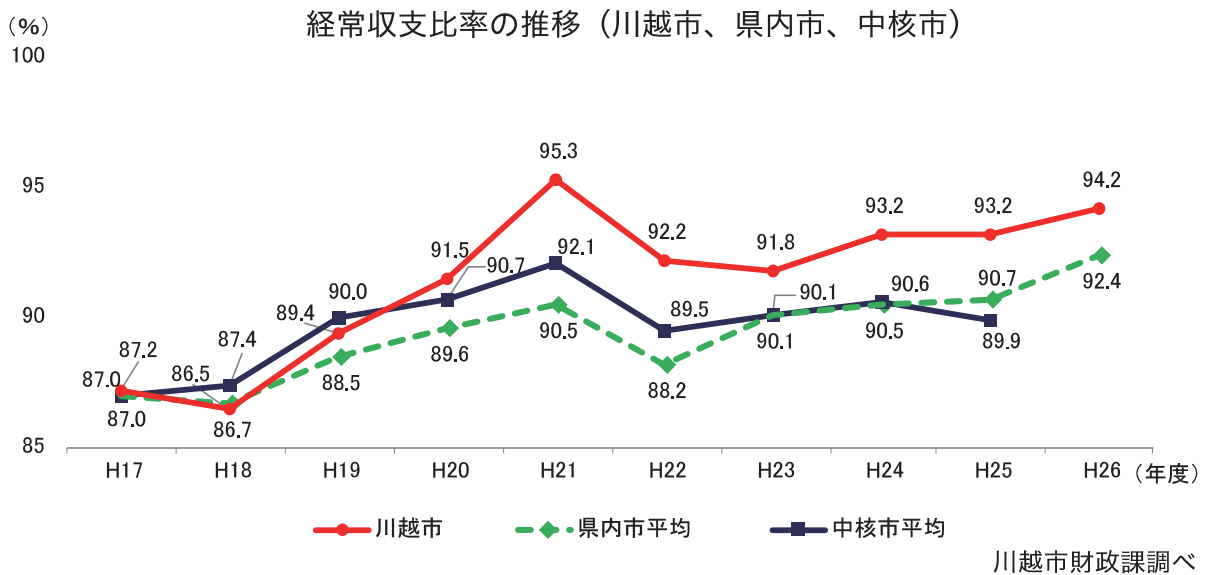
経常収支比率の推移



川越市財政課調べ

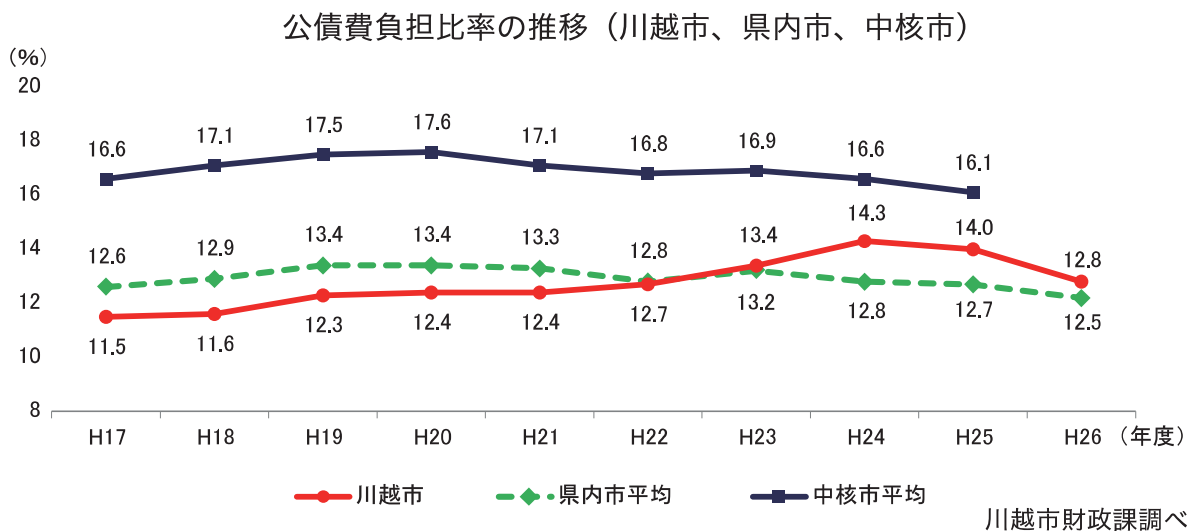
※各比率は単位未満をそれぞれ四捨五入により端数処理しているため、性質ごとの数値の合計と指標が一致しない場合がある。

*経常収支比率：地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。75～80%未満は妥当、80%以上は弾力性を失いつつあるとされる。



公債費負担比率*は、財政構造の硬直性において警戒ラインとされる15%を現状では下回っているものの、公共施設の整備等による市債残高の増加により、当該比率は増加に転じるものと見込まれます。

今後も税収の伸びが期待できない状況のもとでは、こうした財政構造の硬直化などにより、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えられます。



（2）今後の財政収支

これまでの財政状況や社会状況の動向を踏まえ、一定条件に基づく今後5年間ににおける一般会計の財政収支は、次の表のように推計されます。

*公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合のことで、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされている。

今後5年間の財政収支の試算（一般会計）

単位：百万円

		平成27年度 (当初予算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入	市税	55,421	55,262	55,298	54,435	54,452	54,481
	国・県支出金	23,144	22,567	24,561	24,219	24,679	25,424
	市債	10,908	9,345	12,761	10,382	8,526	9,250
	その他	20,957	17,690	18,094	18,903	18,822	18,741
	歳入合計	110,430	104,864	110,714	107,939	106,479	107,896
歳出	人件費	21,693	21,648	21,609	21,563	21,588	21,601
	扶助費	27,034	28,168	29,412	30,541	31,658	32,851
	公債費	9,212	9,554	10,523	11,053	11,546	12,093
	投資的経費	15,090	11,120	16,169	12,454	10,164	10,948
	物件費	16,133	15,780	15,933	15,933	15,933	15,933
	繰出金	12,790	12,930	13,255	13,604	14,042	14,447
	その他	8,478	7,895	7,922	7,980	8,124	8,085
	歳出合計	110,430	107,095	114,823	113,128	113,055	115,958
収支差額	0	△ 2,231	△ 4,109	△ 5,189	△ 6,576	△ 8,062	

出典：平成27年度川越市中期財政計画

歳入のうち、根幹をなす「市税」は、景気の回復基調はあるものの、法人市民税の税率引下げ等の要因からほぼ横ばいで推移するものと見込まれますが、生産年齢人口の減少による市税への影響に注視していく必要があります。

「国・県支出金」は、扶助費に係る負担金や補助金の増加に伴い、増加傾向で推移するものと見込まれます。

道路等の社会資本整備などの資金調達として借り入れる「市債」は、新学校給食センターをはじめとした大規模施設の整備・更新・改修やオリンピック関連整備事業などの実施に伴い、平成29（2017）年度から平成30（2018）年度までにかけて100億円を超えるものと見込まれます。

歳出のうち、職員給料や退職金などの「人件費」は、ほぼ横ばいでの推移が見込まれます。

高齢者、児童、障害のある人への福祉サービスや生活保護に係る「扶助費」は、少子高齢化や生活保護への対応などにより、引き続き増加が見込まれます。

市債の償還に充てる「公債費」は、地域振興ふれあい拠点施設整備などの大規模事業に係る市債の償還により、平成29（2017）年度以降100億円を超えるものと見込まれます。

道路、学校、公園などの社会資本整備に必要な「投資的経費」は、新学校給食センター整備などで、平成29（2017）年度に161億円に達するものと見込まれます。

このような歳入と歳出の見通しから、上の表のような収支の差額が発生し、本市の財政は今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。

5 市民意識の現状

(1) 市民満足度調査

本市が取り組む施策に対する市民にとっての重要度及び満足度を把握するため、平成26(2014)年7月から9月までにかけて、満18歳以上の市民3千人を対象とした市民満足度調査を実施しました。

調査は、「第三次川越市総合計画」に位置付けられた59の施策に関して、施策の重要度と施策の満足度について、各回答者が5段階で評価をすることにより行いました。その集計結果から、「第四次川越市総合計画」で市が取り組むべき施策について次のような傾向がうかがえます。

ア 施策の重要度に関する評価

市の取組のうち重要度が高いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「社会保障の推進」、「高齢者福祉の推進」、「児童福祉の推進」、「消防・救急体制の整備」などが挙げられています。市民生活に直接関わる社会保障や福祉、消防・救急の分野に対し、市の取組の充実を求める傾向にあるといえます。

一方、市の取組のうち重要度が低いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「芸術文化活動の充実」、「広域行政の推進」などが挙げられています。

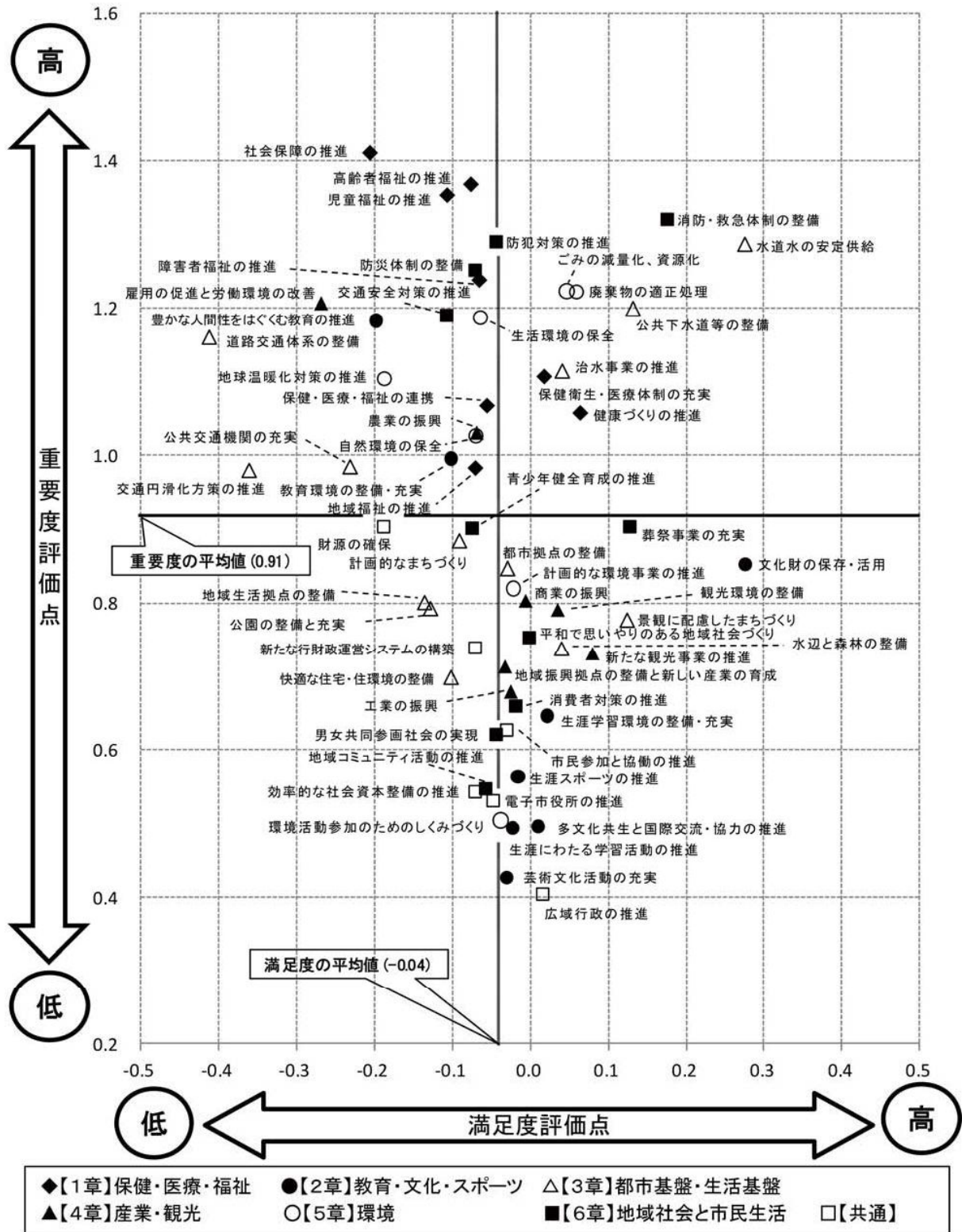
イ 施策の満足度に関する評価

市の取組の結果に対し満足度が高いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「水道水の安定供給」、「文化財の保存・活用」などが挙げられています。市民生活との関わりが深い分野や、本市の貴重な財産である文化財の保護に対する取組に対し、高い評価となっています。

一方、市の取組の結果に対し満足度が低いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「道路交通体系の整備」、「交通円滑化方策の推進」などが挙げられています。

<p>重要度評価点 = (「重要である」×2点 + 「まあ重要である」×1点 + 「あまり重要でない」×▲1点 + 「重要でない」×▲2点) ÷ 回答者数</p> <p>満足度評価点 = (「満足である」×2点 + 「やや満足である」×1点 + 「やや不満である」×▲1点 + 「不満である」×▲2点) ÷ 回答者数</p> <p>※最高2.0点～最低-2.0点</p>

「施策の重要度」と「施策の満足度」の評価分布図



(2) 市民参加結果

本市では、平成 25 (2013) 年度から平成 26 (2014) 年度までにかけて、「第四次川越市総合計画」の策定に係る市民意見の聴取を実施しました。

意見聴取の取組は、幅広く市民の意見を聴く取組と、埋もれてしまいがちな市民の声を聴けるよう、特定の市民等を対象としたカテゴリー別で意見を聴く取組に分けて実施しました。

幅広く市民の意見を聴く取組

公民館（市民センター）ごとの地域住民 ⇒ エリアインタビュー【平成 25 年度】
 無作為抽出で呼びかけられた市民 ⇒ 川越みらい会議*【平成 26 年度】



特定の市民等の意見を聴く取組

<カテゴリー別意見聴取>

若い世代や在勤者	⇒ まちかどインタビュー	【平成 26 年度】
若い女性	⇒ 女性限定！おしゃべりカフェ	【平成 26 年度】
市内大学に通う学生	⇒ 大学生インタビュー	【平成 26 年度】
若者	⇒ 若者ワークショップ	【平成 26 年度】
外国籍市民	⇒ 外国籍市民インタビュー	【平成 26 年度】

*川越みらい会議：「第四次川越市総合計画」の策定の参考とするため、18 歳以上の市民の中から無作為で抽出された市民に参加を呼びかけた。呼びかけに応じ参加した市民が 6 日間にわたって、川越市が今後、力を入れるべき取組等について、グループに分かれて話し合いを行った取組。

平成26(2014)年度に実施した、川越みらい会議及びカテゴリ別意見聴取(若者ワークショップを除く。)において、本市が今後「力を入れるべき取組」として多く出された意見結果を、「第三次川越市総合計画」の分野別にまとめると次のとおりとなりました。

	川越みらい 会議	まちかど インタビュー	女性限定! おしゃべり カフェ	大学生 インタビュー	外国籍市民 インタビュー
	無作為抽出 による市民	若い世代や 在勤者	若い女性	市内大学に 通う学生	外国籍市民
共通施策	○市民参加と 協働の推進				
保健 医療 福祉		○児童福祉の 推進 ○高齢者福祉の 推進	○児童福祉の 推進 ○高齢者福祉の 推進		
教育 文化 スポーツ		○生涯スポーツ の推進			○多文化共生と 国際交流・ 協力の推進 ○生涯スポーツ の推進
都市基盤 生活基盤			○公共交通機関 の充実 ○公園の整備と 充実	○道路交通体系 の整備 ○交通円滑化 方策の推進	○道路交通体系 の整備 ○公共交通機関 の充実
産業 観光	○商業の振興 ○新たな観光 事業の推進 ○観光環境の 整備	○商業の振興 ○観光環境の 整備		○商業の振興 ○新たな観光 事業の推進 ○観光環境の 整備	
環境		○ごみの減量化、 資源化			
地域社会 と 市民生活	○地域コミュニティ 活動の推進		○地域コミュニティ 活動の推進 ○防犯対策の 推進		○地域コミュニティ 活動の推進

第2

分野別計画

施策の体系

基本構想

理念

- 人と人とのつながりから広がるまちづくり
- 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり
- 持続可能なまちづくり

第1章

子どもが健やかに成長でき、子育ての楽しさを感じられるまち

【子ども・子育て】

第2章

住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

【福祉・保健・医療】

第3章

歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち

【教育・文化・スポーツ】

第4章

安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまち

【都市基盤・生活基盤】

1	少子化対策の推進	9,10,29,41
2	児童福祉の推進	6,7,8,12,29,39,40,41
3	幼児期の教育・保育と学童保育の充実	29
4	青少年健全育成の推進	11,12,26,39

11	生涯学習活動の推進	4,33,39,41,50,51
12	生きる力を育む教育の推進	2,3,4,6,29
13	教育環境の整備・充実	9,18,30
14	文化芸術活動の充実	
15	文化財の保存・活用	20,33,42
16	多文化共生と国際交流・協力の推進	29,51,52
17	生涯スポーツの推進	9,26

5	高齢者福祉の推進	11,18,27,29,40
6	障害者福祉の推進	2,11,12,14,17,18,29,40
7	地域福祉の推進	2,39
8	社会保障の適正運営	29
9	健康づくりの推進	1,13,17
10	保健衛生・医療体制の充実	43

18	協働による計画的なまちづくりの推進	30,31,32,47,49
19	市街地整備の推進	31
20	景観まちづくりの推進	15,31,33,37
21	道路交通体系の整備	45
22	交通ネットワークの充実	31,33,35,45
23	治水事業の推進	42
24	水道水の安定供給	42,48
25	公共下水道事業の充実	38,42,48
26	公園・緑地の充実	4,17,37,39,42
27	良好な住環境の創出	1,2,5,6,39,42,44

基本目標

施策

将来
都市像

人がつながり、魅力があふれ、
だれもが住み続けたいまち 川越

第5章

地域資源を
いかした、にぎわいと
活力にあふれる
まち

【産業・観光】

第6章

地球環境に
やさしい、豊かな
自然とともに
生きるまち

【環境】

第7章

地域で支え合う、
安全で安心なまち

【地域社会・市民生活】

第8章

つながりによる
まちづくりと持続
可能な行財政運営
の推進

【住民自治・行財政運営】

28	産業間の連携と 中小企業支援	52
29	就労の支援と 労働環境の改善	1,5,41
30	農業の振興	13,38
31	商業の振興	18,19,20,39, 44
32	工業の振興	18
33	観光の振興	15,22,39,51, 52

39	地域コミュニティ活動 の推進	7,34,47
40	平和で思いやりのある 社会づくり	2,5,6,16
41	男女共同参画の推進	1,2,11,29
42	防災体制の整備	
43	消防・救急体制の充実	10,18
44	防犯対策の推進	5,12,31
45	交通安全対策の推進	21,22
46	市民生活の支援	5

34	環境活動の推進	11,39,47
35	地球温暖化対策の推進	10,22,42
36	循環型社会の構築	
37	自然共生の推進	20,21,26,42
38	生活環境の保全	25,30

47	住民自治の推進	※全体に共通して 関連する施策
48	行政経営マネジメントの推進	
49	社会資本マネジメントの推進	
50	情報化施策の推進	
51	広域的な連携の推進	
52	時勢に応じた施策の推進	

凡例	施策番号	施策名	関連施策番号
	1	少子化対策の推進	